

株 主 各 位

名古屋市熱田区三本松町1番1号
日本車輛製造株式会社
代表取締役社長 五十嵐 一弘

第191回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第191回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨いたします。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第191期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第191期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

【インターネット開示情報】

当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>

- ◎連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**
- ◎インターネットによる議決権行使の場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、議案に対する賛否を**2020年6月25日（木曜日）午後5時10分までにご入力ください。**
インターネットによる議決権行使に際しましては、39頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

- ◎マスクのご着用、消毒液による手指の消毒、非接触型体温計による検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱が確認された場合はご入場をお控えいただく場合がございます。
- ◎体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただきます、ご退室をお願いする場合がございます。
- ◎当社の役員および運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ◎お飲み物のご提供を中止いたします。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>

(添付書類)

事業報告(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、世界経済が減速する中、年度後半には消費増税や自然災害等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、個人消費を中心に減速傾向となりました。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両の売上が増加したことなどから、売上高は前期に比べ3.8%増加の94,634百万円となりました。利益面につきましては、鉄道車両事業の利益が増加した一方、輸送用機器・鉄構事業の利益が減少したことなどにより、営業利益は0.5%増加の8,538百万円、経常利益は2.5%減少の8,641百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、米国子会社における工場売却の決定に伴い減損損失を計上したことなどにより、前期に比べ14.2%減少の7,895百万円となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

J R向け車両は、J R東海向けおよびJ R西日本向けN700A新幹線電車、J R東海向けハイブリッド方式特急車両試験走行車などの売上があり、売上高は23,637百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、東京メトロ向け丸ノ内線2000系電車、京成電鉄向けスカイライナーAE形電車、3100形電車、新京成電鉄向け80000形電車、名古屋鉄道向け9500系電車、2200系電車などの売上があり、その売上高は13,841百万円となりました。海外向け車両では、インドネシア向け電車などの売上があり、売上高は4,892百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、前期に比べ海外向け車両は減少しましたが、公営・民営鉄道向け車両が増加したことなどにより、売上高は42,371百万円となり、前期に比べ11.4%増加となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、タンク貨車が増加したほか、キャリアなどの大型陸上車両、LPG民生用バルクローリなどの売上があり、売上高は8,979百万円となり、前期に比べ2.9%増加しました。

鉄構におきましては、福岡高速6号線香椎浜高架橋、新東名高速道路新駒門東第三高架橋、関西本線春田跨線橋架設工事、東海道新幹線大規模改修工事などの売上がありましたが、官公庁向けの道路橋が減少したことなどから、売上高は12,097百万円となり、前期に比べ7.4%減少となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は21,077百万円となり、前期に比べ3.3%減少となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、東日本大震災復興工事や都市再開発工事の需要などにより、全回転チュービング装置、大型杭打機、小型杭打機などの売上が引き続き高い水準となり、売上高は22,332百万円となり、前期に比べ1.6%増加となりました。

発電機におきましては、可搬式発電機が減少したことなどにより、売上高は2,605百万円となり、前期に比べ18.4%減少となりました。

以上の結果、建設機械事業の売上高は24,938百万円となり、前期に比べ0.9%減少となりました。

エンジニアリング事業

J R東海向けリニア用機械設備や鉄道事業者向け車両検修設備のほか、各地のJ A向け営農プラント、家庭紙メーカー向け製造設備などの売上があり、エンジニアリング事業の売上高は、6,099百万円となり、前期に比べ1.6%増加となりました。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業4,892百万円、建設機械事業3,226百万円など合計8,124百万円で、売上高に占める比率は8.6%となりました。

また、当期末の受注残高は127,485百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で101,878百万円、輸送用機器9,532百万円、鉄構10,200百万円など輸送用機器・鉄構事業で19,732百万円、建設機械事業で3,769百万円、エンジニアリング事業で2,102百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりであり、現在の経営状況に鑑み、誠に遺憾ながら、当期の中間配当に続き、期末配当についても見送らせていただくことといたします。財務健全性確保に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	42,371 ^{百万円}	44.8%	38,049 ^{百万円}	41.7%	96,031 ^{百万円}
輸送用機器・鉄構	21,077	22.3	21,794	23.9	15,794
建設機械	24,938	26.3	25,167	27.6	25,760
エンジニアリング	6,099	6.4	6,006	6.6	6,334
その他	147	0.2	162	0.2	149
合計	94,634	100.0	91,179	100.0	144,070

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額3,801百万円でした。主なものとして、輸送用機器・鉄構事業の生産に必要な設備の更新を行ったほか、各製作所の生産能力の維持・改善を目的とした設備の更新を実施しました。

なお、当社は、2017年4月20日に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」および「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」および「その他」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

連結子会社では、2018年8月に閉鎖したNIPPON SHARYO U.S.A., INC.の米国工場について、第三者への売却が完了いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過去の米国における鉄道車両事業を中心とした損失が累積し財務基盤を大きく毀損したことや、より厳しさを増す市場環境を踏まえ、「業務管理体制の強化と人材育成」を図るとともに、「当社の強みを発揮できる事業展開」により利益を確保しつつ、「総合力発揮による技術・製品開発」を押し進めてきております。具体的には、基幹事業である鉄道車両事業を中心に、品質、コスト、工程をはじめとする業務管理体制の強化を図るとともに、顧客ニーズにマッチした製品・サービスを提供することにより各事業分野の得意領域で強みを発揮し、また、コストダウンの推進により競争力を高めて、安定した受注の確保に総力を挙げて努めてきております。さらに、こうした取り組みの中で、親会社との協力関係の緊密化により、J R東海グループ全体の企業価値向上に貢献するとともに、当社グループの事業の育成に繋げてまいります。

鉄道車両事業は、今後も厳しい受注環境が継続することを踏まえ、技術開発による差別化と、生産プロセスの効率化等によるコスト低減に努め、高速鉄道を中心とする各種鉄道車両について競争力の強化を継続して進めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は厳しい受注環境の中、市場トレンドを機敏に捉えた製品開発とコスト低減を進め、受注確保と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構では、橋梁工事などでの客先仕様に応える技術提案能力の強化やコスト低減に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全案件などの周辺分野への事業展開も進めてまいります。

建設機械事業は、国内外の市場において、都市部における再開発等の予定はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響により需要の不透明感が増すなかで、各地域ニーズに合った柔軟な対応を進めることで、事業機会の確実な取り込みに努めてまいります。

エンジニアリング事業は、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第188期 (2016年度)	第189期 (2017年度)	第190期 (2018年度)	第191期 (2019年度)
受 注 高	133,825	70,193	74,917	144,070
売 上 高	101,093	95,310	91,179	94,634
経 常 利 益	△5,149	7,315	8,862	8,641
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	△5,124	△8,271	9,198	7,895
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△35.50円	△573.01円	637.29円	547.00円
総 資 産	129,193	127,413	134,194	127,813
純 資 産	28,108	20,954	32,446	34,504

(注) 1. △は損失を表します。

2. 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施しています。これに伴い、第189期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しており、譲渡した工場資産を譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらには、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況および金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	50 百万円	100.0 %	鉄道車両・部品等の設計・製作・保守・販売、役務提供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	10 百万ドル	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等
重車輛工業株式会社	10 百万円	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	90 百万円	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄道車両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、新交通システム、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、タンクローリ、タンクトレーラ、貯槽、大型陸上車両、コンテナ、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋、水門
建設機械	杭打機、クローラクレーン、油圧ハンマ、全回転チュービング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
エンジニアリング	車両検修設備、リニア用機械設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都千代田区
支店	大阪市北区
営業所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

② 子会社

名称	所在地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエーツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄道車両	1,135 名
輸送用機器・鉄構	387
建設機械	283
エンジニアリング	100
その他	234
合計	2,139

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況(2020年3月31日現在)

借入先	借入額
東海旅客鉄道株式会社	56,813 百万円

(注)上記金額には、譲渡した工場資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は22,892百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,434,184株
(自己株式240,828株を除く)

(3) 株主数 11,356名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	7,352 ^{千株}	50.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	302	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	262	1.81
村松 俊三	260	1.80
日本車輛従業員持株会	202	1.40
株式会社三菱UFJ銀行	202	1.40
三井住友信託銀行株式会社	168	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	147	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	146	1.01
日本生命保険相互会社	129	0.89

(注) 1. 当社は自己株式を240千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	五十嵐 一 弘	
代表取締役専務取締役	子 安 陽	企画本部長 管理部門管掌 コンプライアンス担当
常務取締役	臼 井 俊 一	鉄道車両本部長
常務取締役	石 川 雅 由	本社技師長 技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 輸機・インフラ本部担当 開発本部担当
常務取締役	遠 藤 泰 和	エンジニアリング本部長
取 締 役	垣 屋 誠	輸機・インフラ本部長
取 締 役	村 手 徳 夫	機電本部長
取 締 役	齋 藤 勉	弁護士
取 締 役	新 美 篤 志	
常勤監査役	飯 泉 浩	
常勤監査役	吉 田 敬	
監 査 役	加 藤 倫 子	弁護士
監 査 役	田 中 守	東海旅客鉄道株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉氏および新美篤志氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 飯泉 浩氏および監査役 加藤倫子氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 飯泉 浩氏は、金融機関における業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、常勤監査役 飯泉 浩氏および監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の異動

就任 2019年6月27日開催の第190回定時株主総会において、新たに監査役に飯泉 浩氏が選任され、就任しました。

退任 2019年6月27日開催の第190回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 水谷 清氏は退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	143百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	42百万円 (27百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	185百万円 (39百万円)

(注)上記には、2019年6月27日開催の第190回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。

(3) 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	伊 貝 政 雄	企画本部経営企画部長 経理部担当
執行役員	内 藤 恒 陽	企画本部プロジェクト統括部長
執行役員	深 谷 道 一	総務部長
執行役員	武 慎 一	人事部長
執行役員	戸 松 裕 二	経理部長
執行役員	田 山 稔	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部技師長

(注)当事業年度中の異動

就任 2019年6月27日付にて新たに伊貝政雄氏が執行役員に就任しました。

退任 2019年6月21日付にて執行役員 木村 中氏は退任しました。
2019年6月27日付にて常務執行役員 伊藤順一氏および執行役員 伊藤将利氏は退任しました。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した15回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した15回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。

常勤監査役 飯泉 浩

2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催した11回の取締役会および10回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した15回の取締役会および13回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

63百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。

3. 当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

4. NIPPON SHARYO U.S.A., INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

地震・津波・台風等の自然災害等、あらゆる不測の事態に備えるため、事業継続計画（BCP）を策定し、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるよう努めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、

担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

品質管理の取組みの実効性をより一層高める方策として「全社品質保証委員会」を設置し、事業本部を跨る横断的な活動を推進することで、さらなる品質向上を図っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うものとしております。当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うよう定めております。また、当社は、当社グループ役職員向け「コンプライアンスの報告・相談窓口」を設置し、監査役に報告できる体制としております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

⑪その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。

③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っております。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会にて適宜報告されております。

⑤内部監査に関する取組みの状況

内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	76,630	流動負債	31,717
現金及び預金	6,584	支払手形及び買掛金	9,302
受取手形及び売掛金	26,700	電子記録債務	10,785
電子記録債権	1,480	1年内返済予定の長期借入金	450
商品及び製品	1,391	未払費用	3,527
半製品	1,212	未払法人税等	26
仕掛品	29,244	前受金	612
原材料及び貯蔵品	1,520	賞与引当金	1,941
短期貸付金	6,871	工事損失引当金	120
その他	1,639	受注損失引当金	313
貸倒引当金	△14	その他	4,637
固定資産	51,182	固定負債	61,591
有形固定資産	28,223	長期借入金	56,363
建物及び構築物	7,752	リース債務	1,436
機械装置及び運搬具	3,659	繰延税金負債	2,923
土地	14,382	環境対策引当金	141
リース資産	1,554	石綿健康被害補償引当金	62
建設仮勘定	109	退職給付に係る負債	453
その他	763	その他	211
無形固定資産	707	負債合計	93,308
投資その他の資産	22,252	(純資産の部)	
投資有価証券	18,228	株主資本	28,772
繰延税金資産	124	資本金	11,810
退職給付に係る資産	3,364	利益剰余金	17,480
その他	552	自己株式	△518
貸倒引当金	△18	その他の包括利益累計額	5,601
資産合計	127,813	その他有価証券評価差額金	6,860
		為替換算調整勘定	△2,242
		退職給付に係る調整累計額	984
		非支配株主持分	129
		純資産合計	34,504
		負債・純資産合計	127,813

連結損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		94,634
売上原価		79,032
売上総利益		15,602
販売費及び一般管理費		7,063
営業利益		8,538
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	321	
持分法による投資利益	52	
受取保険金	71	
その他の	234	710
営業外費用		
支払利息	372	
為替差損	115	
その他の	119	607
経常利益		8,641
特別利益		
固定資産売却益	207	
投資有価証券売却益	68	
その他の	3	279
特別損失		
固定資産除売却損	264	
減損損失	1,122	
その他の	2	1,389
税金等調整前当期純利益		7,530
法人税、住民税及び事業税	237	
法人税等調整額	△617	△379
当期純利益		7,910
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		7,895

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から
2020年3月31日まで)
(単位 百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	利 益 金 剰 余 金	自 株 己 式	株 資 合 主 本 計
当期首残高	11,810	9,585	△517	20,878
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		7,895		7,895
自己株式の取得			△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	7,895	△1	7,893
当期末残高	11,810	17,480	△518	28,772

	その他の包括利益累計額				非支配 株主分	純資産 合計
	その 他 有価証券 評価差 額	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その 他 の包括 利益累 計額		
当期首残高	8,919	△2,223	4,753	11,449	118	32,446
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,895
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,058	△18	△3,769	△5,847	11	△5,835
当期変動額合計	△2,058	△18	△3,769	△5,847	11	2,057
当期末残高	6,860	△2,242	984	5,601	129	34,504

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,137	流動負債	29,746
現金及び預金	480	支払手形	301
受取手形	2,609	買掛金	8,207
売掛金	23,119	電子記録債務	10,796
電子記録債権	1,473	1年内返済予定の長期借入金	450
商品及び製品	1,254	未払金	2,786
半製品	1,212	未払費用	3,397
仕掛品	29,271	前受金	592
材料及び貯蔵品	1,518	預り金	182
前渡金	60	前受収益	142
前払費用	78	賞与引当金	1,852
短期貸付金	6,871	工事損失引当金	120
その他	2,201	受注損失引当金	313
貸倒引当金	△14	その他	604
固定資産	50,163	固定負債	60,643
有形固定資産	26,850	長期借入金	56,363
建築物	6,740	繰延税金負債	2,521
構築物	897	退職給付引当金	1,353
機械及び装置	3,433	環境対策引当金	141
車両運搬具	159	石綿健康被害補償引当金	62
工具、器具及び備品	753	その他	203
土地	14,593	負債合計	90,390
建設仮勘定	109	(純資産の部)	
その他	162	株主資本	23,093
無形固定資産	703	資本金	11,810
特許権	0	資本剰余金	0
ソフトウェア	389	その他資本剰余金	0
施設利用権	33	利益剰余金	11,799
その他	279	その他利益剰余金	11,799
投資その他の資産	22,609	繰越利益剰余金	11,799
投資有価証券	17,405	自己株式	△516
関係会社株式	418	評価・換算差額等	6,816
出資金	3	その他有価証券評価差額金	6,816
関係会社出資金	18	純資産合計	29,909
関係会社長期貸付金	3,004	負債・純資産合計	120,300
破産更生債権等	6		
長期前払費用	27		
前払年金費用	3,051		
その他	322		
貸倒引当金	△1,650		
資産合計	120,300		

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書 (2019年 4 月 1 日から) (2020年 3 月 31 日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,726
売 上 原 価		78,155
売 上 総 利 益		14,570
販売費及び一般管理費		6,184
営 業 利 益		8,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	132	
受 取 配 当 金	427	
受 取 賃 貸 料	51	
受 取 保 険 金	71	
そ の 他	50	732
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	344	
為 替 差 損	115	
そ の 他	122	582
経 常 利 益		8,535
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	68	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,429	
そ の 他	3	3,512
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	206	
そ の 他	2	208
税 引 前 当 期 純 利 益		11,839
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	137	
法 人 税 等 調 整 額	△624	△487
当 期 純 利 益		12,326

株主資本等変動計算書（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）
(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	11,810	-	0	0	-	-	-	△527	△527
当期変動額									
当期純利益								12,326	12,326
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	12,326	12,326
当期末残高	11,810	-	0	0	-	-	-	11,799	11,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自 己 株 式	株主資本合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
当期首残高	△515	10,767	8,876	-	8,876	19,643
当期変動額						
当期純利益		12,326				12,326
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,059		△2,059	△2,059
当期変動額合計	△1	12,325	△2,059	-	△2,059	10,265
当期末残高	△516	23,093	6,816	-	6,816	29,909

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第191期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第191期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	飯 泉	浩	Ⓜ
常勤監査役	吉 田	敬	Ⓜ
監 査 役（社外監査役）	加 藤	倫 子	Ⓜ
監 査 役	田 中	守	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

*印は新任候補者

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	い が ら し か ず ひ ろ 五十嵐 一 弘 (1957年1月2日生)	1979年4月 日本国有鉄道入社 2012年6月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員総合技術本部副本部長・技術開発部長 2014年6月 同取締役常務執行役員総合技術本部長、車両部門統括担当 2016年1月 当社副社長執行役員 2016年6月 同代表取締役社長（現在）	2,600株
【取締役候補者とした理由】 五十嵐一弘氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、2016年から代表取締役社長を務めております。技術全般および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。			
2	こ や す あ き ら 子 安 陽 (1958年1月27日生)	1980年4月 当社入社 2006年6月 同鉄道車両本部資材部長 2009年2月 同鉄道車両本部企画部長 2010年6月 同執行役員鉄道車両本部企画部長 2010年10月 同執行役員 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長 2016年6月 当社常務執行役員 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長 2018年6月 当社代表取締役専務取締役企画本部長、管理部門管掌、コンプライアンス担当（現在）	2,600株
【取締役候補者とした理由】 子安陽氏は、当社において、主として鉄道車両事業における資材・企画に関する業務に従事し、2010年からは当社の連結子会社NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長、2018年からは当社代表取締役専務取締役を務めております。鉄道車両事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	えん どう やす かず 遠藤 泰和 (1953年12月28日生)	1976年4月 日本国有鉄道入社 2012年6月 東海旅客鉄道株式会社 執行役員中央新幹線推進本部 リニア開発本部副本部長・山 梨実験センター所長 2016年6月 当社取締役エンジニアリング 本部長 2018年6月 同常務取締役エンジニアリン グ本部長(現在)	1,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 遠藤泰和氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として超電導リニアにお ける技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、2018年から 常務取締役エンジニアリング本部長を務めております。エンジニアリング事 業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取 締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたし ました。</p>			
4	た やま み の る *田山 稔 (1962年7月22日生)	1985年4月 当社入社 2010年10月 同鉄道車両本部製造部長 2015年4月 同鉄道車両本部高速車両製造 部長 2016年6月 同鉄道車両本部豊川製作所長 2017年6月 同執行役員鉄道車両本部副本 部長、鉄道車両本部企画部長 2019年6月 名古屋臨海高速鉄道株式会社 取締役(非常勤)(現在) 2019年6月 当社執行役員鉄道車両本部副 本部長、鉄道車両本部技師長 (現在)	—
<p>【取締役候補者とした理由】 田山 稔氏は、当社において、主として鉄道車両事業における製造・企画に 関する業務に従事し、2019年からは執行役員鉄道車両本部副本部長、鉄道車 両本部技師長を務めております。鉄道車両事業に関する豊富な経験と幅広い 見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待でき ることから、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	かきやまこと 垣屋 誠 (1956年5月20日生)	1980年4月 当社入社 2008年6月 同輸機・インフラ本部営業総括部長、輸機・インフラ本部営業総括部営業第二部長 2011年4月 同大阪支店インフラ営業部長 2015年10月 同経営監査部長 2016年6月 同執行役員総務部長 2018年6月 同取締役輸機・インフラ本部副本部長、輸機・インフラ本部衣浦製作所長 2019年6月 同取締役輸機・インフラ本部長(現在)	1,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 垣屋 誠氏は、当社において、主として輸送用機器・鉄構事業における営業に関する業務に従事し、2016年からは執行役員総務部長、2019年からは取締役輸機・インフラ本部長を務めております。輸送用機器・鉄構事業および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。</p>			
6	さいとうつとむ 齋藤 勉 (1951年9月12日生) 社外取締役候補者	1977年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 高須宏夫法律事務所入所 1983年4月 齋藤法律事務所(現 本町シティ法律事務所)開設 2005年6月 株式会社デンソー監査役 2010年4月 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2012年6月 当社監査役 2015年6月 同取締役(現在)	800株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 齋藤 勉氏は、弁護士の資格を有しており、また、株式会社デンソー監査役を務められるなど、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけのもので判断し、候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	にい み あつ し 新 美 篤 志 (1947年7月30日生) 社外取締役候補者	1971年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 2000年6月 同取締役元町工場長・堤工場長 2003年6月 同常務役員 2004年6月 同取締役 2005年6月 同専務取締役生産管理・物流 本部長、製造本部長 2006年6月 同専務取締役生産企画本部長 2007年6月 同専務取締役調達本部長 2009年6月 同代表取締役副社長 2009年6月 株式会社ジェイテクト監査役 2013年6月 同代表取締役会長 2015年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 2016年6月 当社取締役(現在)	400株
【社外取締役候補者とした理由】 新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長などを務められ、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、候補者といたしました。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.齋藤 勉氏および新美篤志氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.齋藤 勉氏および新美篤志氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって齋藤 勉氏が5年、新美篤志氏が4年となります。
- 4.当社は、齋藤 勉氏および新美篤志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、齋藤 勉氏および新美篤志氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、齋藤 勉氏および新美篤志氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 加藤倫子氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役として加藤倫子氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、監査役 吉田 敬氏および田中 守氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として戸松裕二氏および大山隆幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。戸松裕二氏および大山隆幸氏が選任された場合の任期は、当社定款の規定により退任監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

*印は新任候補者

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	*戸 松 裕 二 (1958年5月31日生)	1981年4月 当社入社 2012年10月 同経営管理部副部長 2015年6月 同執行役員経営管理部長 2018年6月 同執行役員経理部長(現在)	500株
【監査役候補者とした理由】 戸松裕二氏は、当社において、主として企画・経理に関する業務に従事し、2018年からは執行役員経理部長を務めております。経理および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。			
2	加 藤 倫 子 (1953年8月20日生) 社外監査役候補者	1980年4月 弁護士登録 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)入会 箆法律事務所入所 2001年4月 加藤総合法律事務所(現 加藤・上田総合法律事務所)開設 2005年4月 愛知県弁護士会研修委員会委員長 2007年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2015年6月 当社監査役(現在)	500株
【社外監査役候補者とした理由】 加藤倫子氏は、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と高い見識を活かして、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	*大山隆幸 (1964年9月21日生)	1988年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2014年7月 同東海鉄道事業本部車両部長 2016年6月 同執行役員関西支社長 2018年6月 同執行役員静岡支社長(現在)	—
【監査役候補者とした理由】 大山隆幸氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術に関する業務に従事し、2016年から執行役員関西支社長、2018年から執行役員静岡支社長を務めております。技術全般および経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。			

- (注)1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.加藤倫子氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.加藤倫子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
- 4.当社は、加藤倫子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、加藤倫子氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

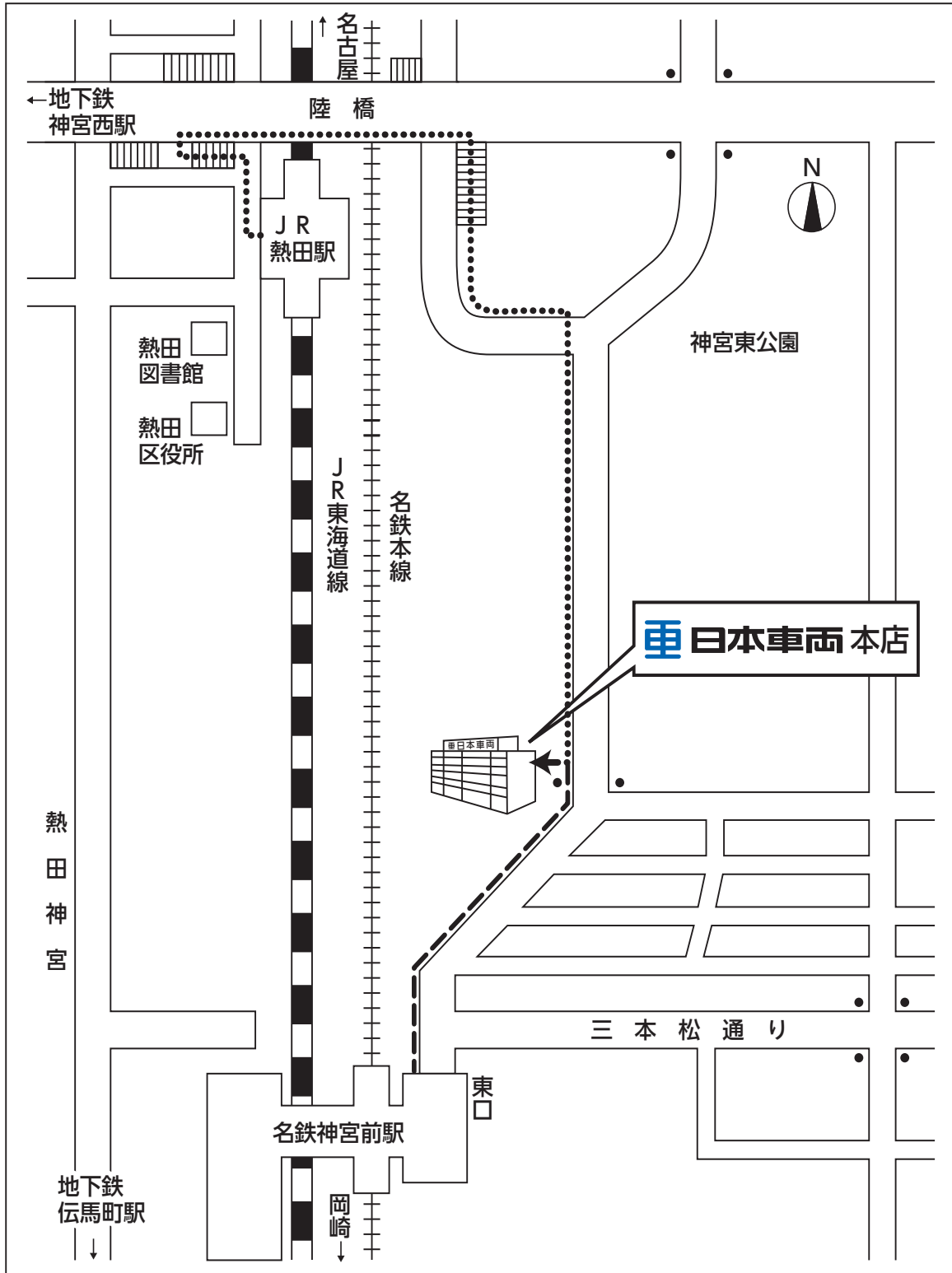
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等については、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

以上

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関／名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分
JR・熱田駅下車、徒歩約10分

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。